

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：芳賀町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	94.6	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	116.8	%
全職員	73	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
課長職	97.9	%
課長補佐職	96.2	%
係長職	98.1	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	95.7	%
31～35年	96.5	%
26～30年	103.1	%
21～25年	90	%
16～20年	93.3	%
11～15年	94.8	%
6～10年	97.5	%
1～5年	76.2	%

【説明欄】

- (1) 全職員に係る情報のうち、任期の定めのない常勤職員以外の職員の差
・任期の定めのない常勤職員以外の職員に、有資格の女性職員が多いため。
- (2) 全職員に係る情報のうち、全職員の差
・当町の任期の定めのない常勤職員以外の職員は女性職員数が多く、任期の定めのない常勤職員と比較すると、給与額が低いため。
- (3) 勤続年数別のうち、勤続年数21～25年の職員の差
・女性職員が過去に育児休業を取得したことや、同勤続年数の男性職員と経験年数に差が生じたため。
- (4) 勤続年数別のうち、勤続年数1～5年の職員の差
・割愛により配属となった教育主事（男性職員）の給与額が、同勤続年数の女性職員と比較し高いため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。